

東庄町と畜場事業経営戦略

団 体 名	:	東庄町
事 業 名	:	と畜事業(法非適用)
策 定 日	:	令和 2 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

\* 複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適		事業開始年度			昭和28年	
職 員 数	0人						
年間処理実績 (頭) ※過去3年度分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
	H30			98,722			98,722
	H29			98,024			98,024
	H28			95,377			95,377
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	123%	H29	119%	H28	115%	
経 費 回 収 率 * ※過去3年度分を記載	H30	112%	H29	119%	H28	115%	
広 域 化 実 施 状 況	/						
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託						
	イ 指定管理者制度		平成19年4月1日より東庄町食肉センター事業協同組合へ指定管理者業務委託している。				
	ウ PPP・PFI						

\* 法適  $\left( \frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$  非適  $\left( \frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 料 金 形 態 ※ 獣 畜 ご と の 状 況 が 分 か る よ う 記 載 す る こ と。

と 畜 場 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	豚のみを対象としており、解体処理施設使用料として935円、冷蔵庫使用料として99円、ボイル室使用料として99円を設定している。
と 殺 解 体 料 の 概 要 ・ 考 え 方	
そ の 他 料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	

(3) と 畜 場 を 取 り 巻 く 環 境 等 \* 地 元 消 化 型、流 通 基 地 型 な ど の 事 業 目 的 や 流 通 の 状 況、周 辺 施 設 の 状 況 が 分 か る よ う 記 載 す る こ と。

東庄町食肉センターは昭和28年度に地域の基幹産業である養豚業を支えるための施設として建設され、その後改修工事を重ね、平成14年度に現在の新施設が完成した。当時は町営施設として運営されてきたが、平成19年度より産業振興と施設の有効活用のため、指定管理者制度を導入し、指定管理者へ管理業務を委託している。養豚業の盛んな当地域において、地元以外の県内外からも受入れを行っており養豚業界における重要な施設として位置づけられている。

## 2. 経営の基本方針

当施設の管理運営を委託している民間業者は年間処理頭数10万頭、平均稼働率90%を目標に掲げ、積極的な営業活動を行っている。その成果もあり、指定管理者制度導入後は毎年黒字経営を続けている。  
また、東庄町では養豚業が盛んで、その産出額は県内3位の実績である。町の財政を支える重要な基幹産業である養豚業の関連施設として、今後も民間業者へ事業運営を委託し、町の産業発展のため継続的な運営を行っていく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

\* 複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明

\* 複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの考え方がわかるよう記載すること。

### ① 収支計画のうち投資についての説明

投資について、施設の維持管理は指定管理者の管理業務であるが、施設そのものに関する大規模な改修等については、指定管理者と協議の上で対応を決定する。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源については解体処理施設施設使用料、冷蔵庫使用料、ボイル室使用料を充てている。その予算根拠は、指定管理者と協議の上、年間処理頭数を毎年設定している。施設の大規模な改修工事等が発生し、歳出が歳入を上回ることが見込まれる場合には、財政調整基金積立金よりその費用を算出して対応する。また、財政調整基金積立金による利息も発生している。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費については、指定管理者へ5年間の期間で管理業務委託しているが、委託料として支払われる指定管理料は、協定書により決められた額の範囲内で毎年協議の上で金額を決定している。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

\*2 複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化に関する事項	広域化については、千葉県食肉流通協議会が千葉県内に新と畜場設立に向けて協議を続けている。東庄町も協議会構成員となっていることから、引き続き協議に参加をする。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化については、平準化が可能な改修等が発生した場合には、指定管理者と協議の上で対応の方法を検討する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の統合・縮小に関する検討は行われていないが、広域化とも関連することから、必要に応じて県と協議を行う。
防災・安全対策に関する事項	防災・安全対策に関する事項を含めた協定書を、指定管理者と締結している。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	現在委託している指定管理者は、指定管理者制度の導入前から当施設の運営に携わっており、管理業務に精通している。また、地元とも友好的な関係を築き上げており、今後も継続して指定管理者として管理業務を任せしていく。
その他	

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

と畜場使用料単価に関する事項	解体処理施設使用料・冷蔵庫使用料・ボイル室使用料について、消費税の増税などに合わせて、単価の見直しを検討していく。
その他料金単価に関する事項	
処理頭数に関する事項	現在の年間処理頭数は9万頭前半、施設稼働率は8割であるが、年間処理頭数10万頭、施設稼働率9割を目標として掲げている。指定管理者は目標達成のため、営業活動に励んでいる。
繰入金に関する事項	通常予算の歳入内での対応が困難な事業が発生する場合は、財政調整基金積立金からの繰入金により対応する。
資産の有効活用に関する事項	管理・運営を円滑に行うため、建物と土地の一体的な管理を委託している。
その他	

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	現在委託している指定管理者は、指定管理者制度の導入前から当施設の運営に携わっており、管理業務に精通している。また、地元とも友好的な関係を築き上げており、今後も継続して指定管理者として管理業務を任せしていく。
職員給与費に関する事項	
委託費に関する事項	委託費として支払われる指定管理料は、協定書により決められた額の範囲内で物価変動等を考慮したのち、協議により金額を決定している。
その他	

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>この施設については、地域の産業振興で設置した色合いが強いため、現行通り町・指定管理者・地元の三者協議に基づき運営を継続していく。</p>
----------------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収益的収入	1 総 収 益 (A)	113,802	114,798	105,536	108,113	109,274	109,274	110,436	111,598	112,760	113,922	115,084	116,246	
	(1) 営 業 収 益 (B)	113,750	114,542	105,493	108,066	109,229	109,229	110,391	111,553	112,715	113,877	115,039	116,201	
	ア 料 金 収 入	113,750	114,542	105,493	108,066	109,229	109,229	110,391	111,553	112,715	113,877	115,039	116,201	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	52	256	43	47	45	45	45	45	45	45	45	45	
	ア 他 会 計 繰 入 金													
	イ そ の 他	52	256	43	47	45	45	45	45	45	45	45	45	
	2 総 費 用 (D)	98,781	96,767	94,303	95,508	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000
	(1) 営 業 費 用	98,781	96,767	94,303	95,508	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000
ア 職 員 給 与 費														
うち 退 職 手 当														
イ そ の 他	98,781	96,767	94,303	95,508	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	91,000	
(2) 営 業 外 費 用														
ア 支 払 利 息														
うち 一 時 借 入 金 利 息														
うち 資 本 費 平 準 化 債 分														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	15,021	18,031	11,233	12,605	18,274	18,274	19,436	20,598	21,760	22,922	24,084	25,246		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		47,810											
	(1) 地 方 債 債 償 還 金													
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他		47,810											
	2 資 本 的 支 出 (G)	10,000	45,748	10,000	10,000	10,000	10,000	30,000	10,000	13,000	10,000	20,000	10,000	
(1) 建 設 改 良 費														
うち 職 員 給 与 費														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)														
うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
(5) そ の 他		35,748					20,000		3,000		10,000			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,000	2,062	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 30,000	△ 10,000	△ 13,000	△ 10,000	△ 20,000	△ 10,000		

